



平成24年11月20日

G-1139

ハイチ共和国におけるハリケーン被害に対する
緊急無償資金協力について

1. 本20日、我が国政府は、ハイチ共和国におけるハリケーン・サンディによる被災者支援のため、国連児童基金（UNICEF）を通じて、水・衛生、栄養分野へ約120万ドル（約9,700万円）の緊急無償資金協力を行うことを決定しました。
2. ハイチ共和国では、10月23日に同国近郊を通過したハリケーン・サンディの影響により27日まで豪雨が続き、全国140市の内70市が被災し、死者54名、行方不明者20名、被災家屋33,760棟、9万ヘクタールに及ぶ農作物等への被害が出ています。
3. 同国は、死者約32万人を含む370万人の被災者を出した2010年のハイチ地震からいまだ復興途上にあり、約37万人が被災キャンプで生活をしています。このような状況の下、ハイチ政府及び国際機関が対応に当たっているものの、本年8月の熱帯性暴風雨「アイザック」及び今次ハリケーンによる複合的被害により約150万人が食糧不足に直面している等被害が大きいため、ハイチ政府は国際機関と共同で、国際社会に対して支援を求めています。
4. 我が国は、今回の被害によりもたらされた人道支援の必要性及び我が国とハイチ共和国との伝統的な友好関係に鑑み、同国に対し今回の緊急無償資金協力を行うこととしました。

◆ 内容についてのお問い合わせ先

外務省 中南米局カリブ室

廣田 事務官（内線：2495番）

外務省 国際協力局緊急・人道支援課

大八木課長補佐（内線：2927番）

TEL 03-5501-8000